

■緊急時の対応（対面授業・遠隔授業 共通事項）

●授業の休講（対面授業のみの項目もご参照ください）

次の場合は全日、または所定の時間、授業を休講とします。休講の場合は「Web TAMA」に掲示します。

- (1) 体調不良や通信障害等の理由により、科目担当教員が授業を行うことができず、かつ代行の授業担当者がたてられない場合
- (2) その他、学生の安全確保上、大学が休講することが望ましいと判断した場合

●自然災害・科目担当教員の疾病等によりスクーリングが休講となった場合の措置

自然災害・科目担当教員の疾病等によりスクーリングが休講となった場合の公欠の取り扱い、別途基準を参考に大学が判断します。ただし、不足分の補講が実施できない等、授業の成立に必要な時間が確保できない場合は授業を閉講（中止）にすることがあります。

●補講について

補講については、スクーリング期間内の代替授業が可能であれば実施します。またスクーリング期間内に代替の授業の実施が難しい場合は別日程で実施します。休講にした時間が長期間で、授業が成立しないと大学が判断した場合は閉講（中止）になります。

●別日に補講を実施した場合の措置について

- (1) 補講を欠席しても、出席要件を充足する場合は出席を任意とします。
- (2) 通常の授業期間内に期末試験を実施できなかった場合、試験はレポート課題により行います。
- (3) 授業が成立した場合、受講料は返還しません。また、休講日も含め当該スクーリングの参加にかかった交通費・宿泊費等の費用・キャンセル料についての補償はできません。
- (4) 補講に出席できない理由から出席要件に抵触する場合、期日までに受講取消の申請があれば20%相当額を差し引いた金額および実技料・教材料を返金します。ただし、教科書代の補償はできません。

●授業の閉講（中止）について

受講料は全額返還します。ただし、教科書代ならびに休講日も含め当該スクーリングの参加にかかった交通費・宿泊費の費用・キャンセル料についての補償はできません。

●緊急事態の授業対応（対面授業のみ・遠隔授業のみの項目もご参照ください）

1. 緊急事態について

授業実施に関わる緊急事態とは以下の通りです。

- ・学生の安全確保上、授業実施が困難と大学が判断した場合

2. 授業中の緊急事態について

- (1) 授業中に災害等が発生した場合は、教職員の指示に従って速やかに避難してください。
- (2) 授業中に「地震予知情報」「緊急地震速報」または「警戒宣言」等が発令された場合、解除されるまで授業を休止または休講とします。
- (3) 気象警報が発令され、学生の安全確保上、授業継続が困難と大学が判断した場合、授業の打ち切り、休講等の措置を取ることがあります。
- (4) 上記(2)・(3)により休講とした場合の補講、休講の措置については上記を参照してください。

■緊急時の対応（対面授業のみ）

●授業の休講

事故、台風等で、以下の区間が不通となり、大学が休講と判断した場合

玉川大学で行うスクーリング：小田急線「玉川学園前」駅を含む区間

●緊急事態の授業対応

- (1) 本学を含む周辺地域に特別警戒警報、暴風雨、暴風雪、大雪の警報が発令され、学生の安全上、授業実施が困難と大学が判断した場合。
- (2) 事故、台風等で交通期間が不通となり、他に交通手段がないと大学が判断した場合
交通機関が不通・遅延となった場合
- (1) 交通機関の対象：「玉川学園前」駅を含む区間の小田急線
- (2) 授業について
 - ①別表を基準に大学で開始時間を決定し、「Web TAMA」で通知します。
 - ②遅延や事故等による一時不通（概ね1時間以内）については、平常通り授業を開始します。ただし、通学に支障が出た場合は遅刻免除とします。
 - ③科目担当教員の到着の遅れにより開始が遅れた場合は、授業を延長することがあります。
 - ④所定の区間以外が不通となり、通学に支障が出た場合、「遅延証明書」を提出することで、遅刻免除とします。

(別表)

〈土日・秋期・冬期・2月学内・ブレンディッド〉

初日(授業開始 10:50)

	対象交通機関の復旧時刻	授業開始時間	備考
①	8:50 以前	平常授業	遅刻免除
②	8:51~11:30	13:30 授業開始	遅刻免除・休講分は公欠
③	11:31~13:20	15:20 授業開始	遅刻免除・休講分は公欠
④	13:21 以降も不通	終日休講	終日公欠

2日目以降(授業開始 9:00)

	対象交通機関の復旧時刻	授業開始時間	備考
①	7:00 以前	平常授業	遅刻免除
②	7:01~8:50	10:50 授業開始	遅刻免除・休講分は公欠
③	8:51~11:30	13:30 授業開始	遅刻免除・休講分は公欠
④	11:31~13:20	15:20 授業開始 *最終日は15:20から補講	遅刻免除・休講分は公欠
⑤	13:21 以降も不通	終日休講	1コマ分補講対象

〈夏期・通学・夏期学芸員・2月学芸員〉

(授業開始 8:30)

	対象交通機関の復旧時刻	授業開始時間	備考
①	6:30 以前	平常授業	遅刻免除
②	6:31~8:20	10:20 授業開始	遅刻免除・休講分は公欠
③	8:21~11:50	1時限目休講 2時限目平常授業	遅刻免除・休講分は公欠
④	11:51~13:40	1時限目休講 2時限目15:40 授業開始	遅刻免除・休講分は公欠
⑤	13:41 以降も不通	終日休講	休講分は公欠

■緊急時の対応（遠隔授業のみ）

●緊急事態について

授業実施に関わる緊急事態とは以下の通りです。

- ・スクーリング実施に伴う授業発信地及び受講地に特別警戒警報等が発令され、受講するための通信手段が確保できない状況であり、学生の安全上、授業実施が困難と大学が判断した場合